

令和 6 年 1 0 月 4 日開催
調 査

総務教育常任委員会資料

○調査事件 1 0 小中学校における学習用タブレット端末の
利活用実績等について

教育委員会

調査事件 10 小中学校における学習用タブレット端末の利活用実績等について

1 学習用タブレット端末導入の経緯について

当町の小中学校では、平成 12 年度からコンピュータ教室の整備を進め、児童生徒にパソコンに触れる機会を提供しており、平成 22 年度には国の学校 ICT 環境整備事業を活用し、教育用パソコンの更新とともに、普通教室への校内 LAN 整備や大型デジタルテレビの導入を行いました。

その後、新学習指導要領における情報活用能力の育成と ICT 活用に対応すべく、平成 28 年度に学校 ICT 整備計画の策定を進め、同年度末にコンピュータ教室配置の学習用タブレット端末と校内無線 LAN 環境を整備。さらに併行して 1 人 1 台端末導入に向けた検討を行い、平成 30 年度に児童生徒 1 人 1 台用としてタブレット端末の導入整備を行い、現在に至ります。

(1) 学習用タブレット端末整備台数・事業費等

年度	学習用タブレット端末関係経費	その他	計
平成 28	タブレット端末 74 台 管理パソコン 3 台 充電庫 9 台 無線アクセスポイント 60 台 LAN 工事 1 式 計 10,316,160 円	校務用パソコン 47 台 ファイルサーバ 3 台 プリンタ 8 台 設定・設置費等 1 式 計 11,172,060 円	21,488,220 円
平成 29	タブレット端末 18 台 計 940,896 円	—	940,896 円
平成 30	タブレット端末 129 台 教室用パソコン 22 台 充電庫 24 台 計 16,759,505 円	液晶テレビ 20 台 搬入・設置費等 1 式 計 7,540,495 円	24,300,000 円
計	タブレット端末 221 台 関係パソコン 25 台 充電庫 33 台		46,729,116 円

(2) 平成 30 年度時点の児童生徒及び教職員数

①小学校 121 人（児童 97 人、教職員 24 人）

②中学校 84 人（生徒 70 人、教職員 14 人）

計 205 人

2 学習用タブレット端末の利活用の状況について

学習用タブレット端末については、小学校低学年から中学校まで利活用が図られている状況です。各小中学校とも、担当教諭による調べ学習や発表・アプリケーションソフトなどの活用や外部からのICT支援員の配置により、各授業での利活用を推進しております。

また、自宅への持ち帰りにより、宿題や家庭学習への活用も進め、児童生徒には日頃からタブレット端末を使用する習慣付けを行っております。

主な利活用事例は、次のとおりです。

区分	内 容
授業での 使用 (支援アプリなど)	○調べ学習 ○教師⇄児童生徒の問題提示・回答返信が可能。また、教師⇄クラス全員やクラス全員⇄クラス全員の共有も可能であり、色々な考え方を共有することが出来ている。 ○グループ学習では、端末でメンバーが共有で意見をまとめることが出来る。また、それを教師や他グループとも共有出来る。 ○写真のつなぎ合わせだけで、容易にプレゼンテーションデータが作成でき、発表までスムーズに作業が出来ている。 ○教科書掲載の二次元コードを読み取り、動画や画像を見ることが出来る。 ○作文やレポートの作成、教師への提出を行っている。 ○黒板・ノートのように使用でき、保存もできるため、重要なポイントなどはアプリで児童に提示するようにしている。 ○鉛筆で字を書くことが困難な児童でも端末を使って様々な学習に取り組むことが出来る。 ○実験の記録用画像・動画の撮影、編集。 ○プログラミング・タイピングの学習に使用している。
宿題 ・ 家庭学習	○自宅に持ち帰り、AIドリルを用いて宿題や家庭学習に使用。 ○AIドリルは、授業のふりかえりや苦手分野の問題提示、採点も行ってくれるため、間違った問題の克服にも役立っている。 ○自宅への持ち帰りを推奨し、家庭学習の定着を図っている。
その他	○端末を使用した授業では、児童生徒の取組姿勢・意欲が良い。 ○授業で視覚支援ができるので、生徒が集中しやすい。 ○採点や添削、また教材作成の時間削減が出来ており、教師の負担軽減につながっている。 ○プリント配布が少なくなり、ペーパーレス化が図られている。

3 学習用タブレット端末更新及び学校ネットワーク環境見直しに向けて

タブレット端末の耐用年数は概ね5年とされておりますが、福島町では貴重な財産であることから、できる限り長く使うことを目標としてきました。

しかしながら、各学校で使用している端末が7年を経過することと、基本ソフトのバージョン更新ができない状況となってきたため、更新整備が必要と判断しております。

そのため、今年度中にネットワーク環境の分析・調査（ネットワークアセスメント業務）を進めるとともに、どのような機器が福島町の教育に最もふさわしいのか、選定作業を行うこととしております。

なお、児童生徒用端末については、北海道教育庁が端末を一括購入する「北海道公立学校情報機器整備共同調達会議」に参画することとしております。

これは、スケールメリットを生かした安価での購入を目的としており、あわせて文部科学省の「公立学校情報機器整備事業費補助金」を活用する予定です。

なお、必要な各種計画策定などは、次のスケジュールにより事業を進める計画としております

(1) タブレット端末更新等に向けたスケジュール（案）

年 月	内 容	備 考
令和6年10月～	○ネットワークアセスメント委託業務発注 ○町立学校新 ICT 機器等整備検討会議開催 (学校アンケート、学校選出委員との検討)	
令和6年12月	○導入機器等決定 ○令和7年度予算要求	
令和7年3月	○公立学校情報機器整備事業計画策定	
令和7年4月～	○機器・端末等必要数報告 ○北海道教育庁が共同調達	
令和7年6月～	○機器・ネットワーク調整業者決定	
令和7年7月～	○端末更新・機器調整	
令和7年9月～	○運用開始	

(2) 平成7年度の児童生徒及び教職員数（見込み）

①小学校 110人（児童91人、教職員19人）

②中学校 49人（生徒35人、教職員14人）

計 159人